

町の文芸

【草林俳句会下仁田支部四月句会】

- 赤と白樹を盛り上げて木瓜ぼけの花 青木 一郎 ■うつ葉の広告多し春の朝 永井 波江
- 走り根の力緩ませ下萌ゆる 佐藤志げ子 ■折り入って願ひ事あり花祭 永井スミ子
- 二、三本香り楽しむ黄水仙 新井 笑子 ■鳥こゑに杜膨らみし五月来る 佐藤 信香
- 川底に届く春の陽輝やきて 斉藤 悦子 ■下足札持ち歩いてる花疲れ 吉田 文子
- 咲き満ちて彩の競演芝桜 須藤 禮子 ■風棲める銀座の柳二世の芽 今井 陽子
- 寄り添ひて木漏れ日受ける二輪草 高田 トク

【俳句】

- 辛夷こぶし咲く里山静か水の音 (青 倉 清水 秀子)
- ふる里に余韻残して初音きく (高崎市) 並木三千夫
- せせらぎの水みなもろ面こを漕ぐ落椿 (南野牧) 清水みち代
- 花終へて奥津城おくつぎ静か蟻の列 (富岡市) 佐藤 政代

※奥津城とは…お墓の事

【短歌】

- 大輪の牡丹を夫は宝ものと雨の予報に傘さしかける

(馬 山) 山中 たね

町民税・県民税の納税通知書を発送します

平成25年度の町・県民税の納税通知書を6月14日に発送します。第一期の納期限は7月1日ですので、期限内の納付をお願いします。

なお、町・県民税を給与から天引きする給与特別徴収の方には5月9日に勤務先の事業所宛に通知書を発送しています。

平成25年度の町民税・県民税の証明書の発行します

平成25年度の町・県民税の課税証明及び非課税証明、平成24年中の所得証明を6月14日から発行します。

なお、町・県民税を天引きする給与特別徴収の方については、5月9日から税証明を発行しています。

公民館だより

平成25年6月1日発行 336号

【下仁田町公民館】

☎82-3535 FAX82-5489

成人講座講師募集!!

文化の創造のために手助けをしてくださる方を探しています。お料理や手芸、その他の趣味の物づくりなど教えられる方、地域に普及させてみませんか。ご連絡お待ちしております。

初心者向け「大正琴教室」参加者募集中です!!

広報5月号で掲載した「大

正琴教室」ですが、まだまだ参加者の募集を受け付けています。興味のある方、ぜひご応募ください。お待ちしております。

◆期日 6月7日・14日・21日、7月5日・12日(金) 全5回

◆時間 午前10時～12時

◆場所 下仁田町公民館3階 大会議室

◆対象 成人

◆定員 20名(先着順)

◆講師 藤井 恵子 先生(東京都)

(公民館で毎月教室をしています「琴夏会」)

◆費用 無料

◆持ち物 なし。

◆すべて先生が用意します。

◆問合せ・申込み 下仁田町公民館 ☎82-3535

図書館(室)相互貸借について

図書室には相互貸借という制度があります。自分の町にいながら、提携している137館(室)の市町村や学校の本を借りることができ

る制度です。

リクエストして頂ければ、2週間～1ヶ月程でお手元に届きます。(ただし、新刊の場合は、発行されてから3～

6ヶ月程経過しないと届きません。)大変便利な制度ですので、是非ご利用ください。

お読みになりたい本がありましたら、どんどんリクエストしてください。

県立図書入れ替えのお知らせ

次回の県立図書の入替えは、7月12日(金)です。ぜひ、ご利用ください。

図書室へ行こう



下仁田町公民館・活性化センター・文化ホール利用団体の皆様へ

本予約やキャンセルは、希望日の3日前までに申請してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、下仁田町文化ホールの職員は、通常、下仁田町公民館内にあります。

文化ホールに御用の際は、下仁田町公民館へご連絡ください。

シリーズ 年金

○付加保険料のご案内



将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。
年金額=200円×付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は、付加保険料を納めることができませ

ん。付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの市役所・町村役場へお申し出ください。

○保険料を納められた方には通知や電話による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

保険料の納め忘れなどで未納となっている方に対して、通知や日本年金機構が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

国民年金保険料に関する問い合わせ先

・高崎年金事務所
国民年金課(☎027-322-7731)